



ふっさ情報アプリ
「ふくナビ」

を皆さんぜひご利用ください！

ダウンロードは
こちらから！



▲ iPhoneの方 ▲ Androidの方

今号の主な記事

2・3面住民税（市・都民税）の申告・確定申告はお早めに！ 4面新型コロナウイルス感染症関係情報 5面会計年度任用職員募集
6面「福生駅西口地区地区計画（案）等」について公告・縦覧と説明会を開催 7面福生市の保育園で働きませんか？ 8面保健ガイド

市制施行 50 周年記念式典を執り行いました

令和2年12月19日に市民会館で開催し、プロジェクトマッピングによる記念映像の上映や公演、表彰式などを行いました。

公演では、市内在住の日本舞踊家である花柳秀衛氏による舞踊のほか、同じく市内在住のヴァイオリニストである山内達哉氏による演奏を行い、その中では、市内児童のリモートによる合唱映像に合わせた演出も行われ、記念式典に華を添えました。

また、表彰式では、福生市表彰条例に基づく表彰と市制施行50周年記念表彰として、市行政に貢献された方々を表彰しました。

【問合せ】総務課総務係 ☎ 551・1576



【表彰者】〈「福生市表彰条例に基づく表彰」一般表彰 22 名（順不同）〉

- ▼スポーツ推進委員として多年にわたり市行政に貢献した功績
飯田忍氏
- ▼社会福祉協力委員として多年にわたり市行政に貢献した功績
石毛和美氏
- ▼介護認定審査会委員として多年にわたり市行政に貢献した功績
伊藤民子氏
- ▼学校医として多年にわたり市行政に貢献した功績
平沢龍登氏
- ▼学校薬剤師として多年にわたり市行政に貢献した功績
町田和士氏
- ▼交通安全推進委員会委員として多年にわたり市行政に貢献した功績
秋山充典氏、前久保省吾氏、下田博氏
- ▼情報公開審査会委員及び個人情報保護審議会委員として多年にわたり市行政に貢献した功績

政に貢献した功績

- 坂本丁次氏
 - ▼環境審議会委員及び明るい選挙推進委員として多年にわたり市行政に貢献した功績
杉森侑氏
 - ▼国民健康保険運営協議会委員及び行政改革推進委員会委員として多年にわたり市行政に貢献した功績
横川隆子氏
 - ▼消防団員として多年にわたり市行政に貢献した功績
稲生剛礼氏、高橋直志氏、高木敬三氏、奥山貴志氏、根津正徳氏、山下真央氏、名取宏樹氏、春日芳夫氏、森田亮平氏、古谷建大氏
 - ▼市行政の重要性を深く認識し、市道用地として土地を寄附した行為
石原晴湖氏
- 〈「市制施行 50 周年記念表彰」行政功労 371 名、消防功労 87 名、篤行等（個人 15 名、団体 261 団体）〉



式典当日の動画を公開中！

式典の様子は、市ホームページに動画を公開しています。当日お越しいただけなかった方も、右記 QR コードからぜひご覧ください！



▲ QR コード

住民税（市・都民税）の申告・確定申告はお早めに！

①住民税（市・都民税）の申告 【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

▼住民税の申告が必要な方

右図で申告の要否をご確認ください。

※国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者は、収入がなかった場合でも必ず申告してください。

【申告に必要なもの】 下記「申告の際にお持ちいただくもの」をご確認ください。

【期間】 2月1日(月)～3月15日(月)午前8時30分～午後5時15分（日・祝日を除く）

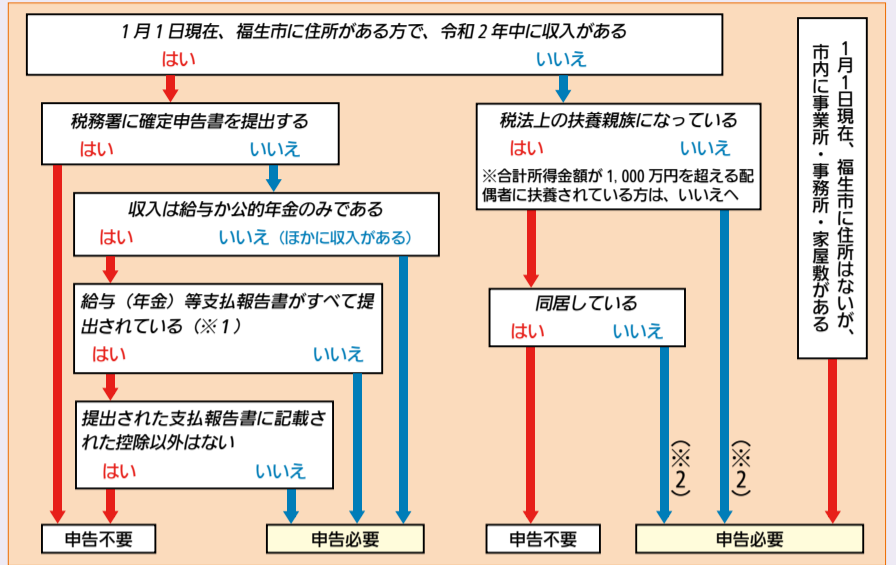
※水曜日は午後8時まで受け付けます。また、土曜日の正午～午後1時は受付できません。

【場所】 市役所1階4番課税課窓口

【右図の注意事項】・(※1)の給与(年金)等支払報告書が提出されているかどうかは、給与(年金)支払者にご確認ください。

・(※2)が「申告必要」となるのは、非課税証明書の発行や、国民健康保険等の資料にするためです。

・遺族年金、障害年金等非課税の収入は、右図の収入には含まれません。



②確定申告（所得税の申告） 【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

		申告会場		
		青梅税務署	市役所第一棟2階	
受付期間(土・日・祝日を除く)		2月16日(火)～3月15日(月)午前8時30分～午後4時	税理士会による無料申告相談	市職員による申告相談
			2月9日(火)～18日(木) ・午前9時～10時30分 ・午後1時～3時 ※混雑状況により早めに受付を終了することがあります。	2月19日(金)～3月15日(月) ・午前9時～11時 ・午後1時～4時
申告の内容	所得関係	○	年金・給与所得	○
	事業所得(営業・農業)		※青色申告決算書または収支内訳書を作成済みの場合のみ。 ※小規模納税者が対象。	×
	不動産所得		※小規模納税者が対象。	×
	控除関係		○	○
	医療費控除(セルフメディケーション税制含む)		※医療費控除(セルフメディケーション税制)の明細書が必要です。	○
住宅借入金等特別控除	○	×		
その他	×	×		
譲渡所得(土地・建物・株式等)、過年度分、消費税、相続税、贈与税の申告など	×	○		
作成済み確定申告の提出	×	○		

・持ち物は下記「申告の際にお持ちいただくもの」をご確認ください。
 ・申告の内容が「その他」に該当する方は、3面「確定申告に関する青梅税務署からのお知らせ」をご確認ください。
 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申告会場入場時はマスクの着用、手指消毒および検温にご協力ください。

▼青梅税務署員等による近隣市町での出張相談

相談・受付日	場所
2月1日(月)・2日(火)	瑞穂町役場1階ホール
2月2日(火)	あきる野市五日市出張所
2月3日(水)～5日(金)	あきる野市中央公民館

※相談受付時間はいずれも、午前9時30分～11時、午後1時～3時

▼休日開設

2月21日(日)・28日(日)に限り、立川税務署で申告相談・受付を行います。
 【受付時間】 午前8時30分～午後4時
 【相談時間】 午前9時～午後5時
 ※整理券の配付状況により、早めに受付を終了する場合があります。

▼郵送による申告書の提出について

申告書は郵送でも提出できます。必要書類を添付して下記の住所へ郵送してください。
 <住民税申告書> 〒197-8501 福生市本町5
 福生市役所課税課市民税係
 <確定申告書> 〒198-8530 青梅市東青梅
 4-13-4 青梅税務署

申告の際にお持ちいただくもの <①・②共通>

※チェック表としてご利用ください。

- 申告書(税務署・市役所から送られてきた申告書がある場合)
- 印鑑(認印可、スタンプ式不可)・筆記用具
- 令和2年中の収入を証明するもの(給与・年金収入のある方は源泉徴収票〔原本〕、事業収入のある方は青色申告決算書、収支内訳書など)
- 控除に関する書類(◆生命保険料・個人年金保険料・地震保険料などの控除証明書
 ◆国民年金保険料・国民年金基金の控除証明書
 ◆身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳・障害者控除対象者認定書など
 ◆医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書
 ◆国民健康保険税、後期高齢者医療保険料や健康保険料、厚生年金保険料などを支払ったものの領収書
 ◆寄付をした場合は寄付先からの受領証など)
- 配偶者控除および配偶者特別控除については令和2年中の配偶者の所得が分かるもの
- 本人確認書類①または②のいずれか(市役所での確定申告の際は写しの添付が必要です)
 - ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバーの通知カードなどの番号確認書類および運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどの身分確認書類
- 所得税等の還付の場合は、金融機関の通帳など口座番号の分かるもの

公的年金を受給されている方へ

【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

年金所得者について、次の①・②ともに該当する場合は、所得税の確定申告をする必要はありません。

ただし、医療費控除などによる還付を受ける場合は、所得税の確定申告をすることもできます。詳しくは青梅税務署へお問い合わせください。

- ①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額の合計額が20万円以下

※確定申告が不要な場合でも、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の控除を受けるとき、および公的年金等に係る雑所得以外の所得があるときは、住民税の申告が必要です。

← 3面にも確定申告に関する記事を掲載しています

防災行政無線が聞こえなかったり、聞き逃したりした場合は☎042・539・2061、2062で内容を確認できます

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法は市ホームページ等をご覧ください)

■確定申告に関する青梅税務署からのお知らせ 【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

①申告と納付の期限

〈所得税および復興特別所得税〉2月16日(火)～3月15日(月) (還付申告は2月15日(月)以前でも申告できます。)

〈贈与税〉2月1日(月)～3月15日(月)

〈個人事業者の消費税および地方消費税〉受付中。3月31日(木)まで

②青梅税務署の申告書作成会場について

令和2年分の申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は当日会場で配付(入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることがあります)するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。LINEアプリでの事前発行は、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、日時指定の入場整理券を入手する手続きができます。

確定申告期間の後半は、申告書作成会場、提出窓口が大変混雑することが予想されますので、申告書の早期提出にご協力をお願いします。

③駐車場について

2月1日(月)～3月15日(月)の間は、青梅税務署の駐車場は身体障害者用車両を除き利用できません。

この期間中は、河辺駅北口の「イオンスタイル河辺」の駐車場が公共交通機関をご利用ください。

④感染症対策へのお願い

税務署や各申告相談会場に来場される際は、マスクの着用および検温の実施にご協力をお願いします。また、会場の混雑緩和のため、できる限り少人数でご来場ください。なお、37.5℃以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。

⑤自宅等からの申告のお願い

多くの方が訪れる申告書作成会場へ出向かなくても、ご自宅からパソコンやスマートフォンでご利用いただけるe-Taxイータックス(国税電子申告・納税システム)が便利です。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税および復興特別所得税・個人事業者の消費税および地方消費税・贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。



- 作成した申告書等は、
- 〈1〉「書面」をプリントアウトして青梅税務署へ郵送
 - 〈2〉マイナンバーとICカードリーダーライター(またはマイナンバーカード対応

スマートフォン)を使用してe-Tax

〈3〉ID・パスワード方式でe-Tax

で提出できます。

※マイナンバーカードを利用してe-Taxを行う場合には、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

⑥昨年e-Tax等を利用した方や市の相談会場を利用した方へ

昨年e-Taxを利用した方や、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、プリントアウトして書面で提出した方には、令和2年分の確定申告書等の用紙が送付されません。令和2年分の確定申告も引き続きe-Tax等を利用してください。

また、税理士会による無料相談会場や市の相談会場に申告書を提出した方も確定申告書等の用紙は送付されませんので、ご注意ください。

⑦マイナンバーの記載について

所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税・贈与税の申告には、税務署へ提出のたび、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。マイナンバーカードに関することや、その他社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に関するお問合せは、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178)へ。

⑧医療費控除における添付書類について

医療費控除を申告する場合には「医療費控除の明細書」、セルフメディケーション税制の控除を申告する場合は「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。領収書の提出は不要となりますが、ご自身が5年間保管する必要があります。また、市または税務署から求められた時には提示または提出しなければなりません。

なお、各健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」により明細書の記入を省略できることがあります。

※医療費の領収書の添付または提示により医療費控除を適用する経過措置は終了しましたのでご注意ください。

⑨「にせ税理士」および「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。税理士であるかどうかの確認については、税理士証票の提示を受けて確認するほか、日本税理士連合会ホームページや、東京税理士会青梅支部へのお問合せで確認することもできます。

【問合せ】〈①～⑧〉青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

〈⑨〉東京税理士会青梅支部 ☎ 0428・23・2331

福生市では「多言語 AI チャットボット」

Multilingual AI chatbot / đa ngôn ngữ AI (trí tuệ nhân tạo) Chatbot / 多语种 AI (人工智能) 的聊天机器人

& 「AI スピーカー」の実証実験を行っています!

Smart speaker / loa thông minh / 智能音箱

【問合せ】行政管理課 ☎ 551・1580

市では、外国人住民にも分かりやすい行政サービスの案内を目指して、「LINE」を活用した多言語対応「AI(人工知能)チャットボット」および「AI スピーカー」の実証実験を行っています。

多言語 AI チャットボットと AI スピーカーを市民の皆さんにご利用いただくことが、福生市の将来をより良いものにするきっかけ作りになります。ぜひ、LINEの登録と多言語 AI チャットボットの利用、そして市役所へお越しになる際は、AI スピーカーをご利用ください。

<p>提供サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民登録・各種証明に関する質問・回答 ●地域で活動する団体の一部を紹介 	<p>対応言語</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本語 ●英語 ●ベトナム語 ●中国語(簡体字) <p>※対応言語は、今後増やしていく予定です。</p>	<p>情報のバージョンアップを行いました</p> <p>コンビニ交付・印鑑登録・外国人との結婚手続・納税証明書などの項目を追加しました。</p>
--	---	---

①多言語 AI チャットボット

友だち追加は右記 QR コードから行ってください!

また、「ふっさ情報アプリ『ふくナビ』」にも、LINEへの友だち登録のリンクを掲載しています。

【アカウント名】福生市

【ID】@fussacityhall



② AI スピーカー

市役所1階情報スペース、新奥多摩街道側入り口付近の2か所で稼働中です! 市役所開庁時にご利用いただけます。※水曜日から午後5時15分～午後8時、土曜日は稼働を停止しています。



▲ AI スピーカー



▲ 庁舎内の設置状況

新型コロナウイルス感染症関係情報

市内で感染者が増加しています。今一度、「手洗い」「マスク着用」「3密を避ける」等の基本的な感染予防策の徹底、また「不要不急の外出」はお控えいただきますようお願いします。

「高齢者インフルエンザワクチン予防接種」 の無料接種期間が間もなく終了します！

▼公費負担で接種ができる期間が間もなく終了します

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行の懸念から、重症化リスクの高い高齢者等に対するインフルエンザの早期接種を促すため、インフルエンザの定期予防接種時に要する実費費用を市が全額負担します。

以下の対象に該当する方で、接種希望の方はお早めに接種することをご検討ください。

【対象】接種当日に市内在住で満65歳以上の方

※心臓・じん臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある身体障害者手帳1級相当の方は、接種日当日に満60歳以上であれば対象です。

【接種期間】実施中。1月31日(日)まで

【接種費用】全額無料※生活保護受給中の方は、生活保護法適用証明書を、中国残留邦人等支援給付受給中の方は、支援給付受給証明書または本人確認証(写し)を市役所1階10番社会福祉課窓口で受け取り、指定医療機関へご提出ください。

【持ち物】健康保険証、身体障害者手帳(上記【対象】欄の※印に該当の方)

【接種方法】接種は1回です。市内指定医療機関に、氏名・住所・生年月日が確認できる健康保険証等を持参し、受付してください(一部医療機関は要予約)。※接種できる市内指定医療機関は、市ホームページをご覧ください。また、ワクチンの在庫確認のため、予約不要の場合でも、事前に医療機関へご確認いただきますようお願いします。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

「福生市事業継続応援金」の申請期限は1月31日(日)までです！

▼対象要件を満たしている事業者の方で、まだ申請がお済みでない方がいらっしゃいましたら、お早めに申請をしていただきますようお願いいたします

当事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国や東京都または福生市等から各種支援や融資を受けた市内に事業所・店舗等を有する中小企業者および個人事業主に対し、事業継続を支援するため、1事業者あたり10万円の応援金を給付する事業です。

※詳しくは、右記QRコードから市ホームページに掲載している要項をご確認ください。

【申請期限】1月31日(日)(当日消印有効)

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699



▲QRコード

「心と体の健康ギフトプレゼント」の申込期限は2月28日(日)です

新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛が長期化している65歳以上の方に、心身の健康維持を図る目的としてカタログギフトをお贈りしました。お早めにお申し込みください。



【申込期限】2月28日(日)(当日消印有効)

【対象】令和2年8月1日現在で市内在住の65歳以上の方

【申込方法】カタログの中から希望するギフトを選び、「申込みはがき」でお申し込みください。

※申込みがお済みでない方には、状況確認のためのお電話や訪問をすることがあります。

【問合せ】<カタログの内容や再発行、商品の発送、申込方法について> コールセンター ☎ 0120・995・845

<事業全般に関すること> 介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

「マスクの素材」や「人と人の距離感」等によって違いが生じるマスクの効果

出典：内閣官房・厚生労働省ホームページ

マスク着用の主な目的は、会話や咳による飛沫の飛散や吸い込みを防ぐこと。近年の研究では、マスクの素材(性能)や、飛沫を出す側と吸い込む側、両者の距離感やマスクの着用状況によっても、防御効果に大きな違いが生まれることが分かっています。

マスクの素材や、人と人の距離感等によって、マスクの効果には違いが生まれます。

まず、マスクの素材ですが、一般的なマスクでは、「不織布マスク」が最も高い効果を持ちます。次に「布マスク」、その次に「ウレタンマスク」の順に効果があります。同じ素材のマスクの間でも、自分の顔にぴったりとフィットしているマスクを選ぶことが重要です。また、マスクのフィルターの性能や布の厚さなどによっても差が出ます。

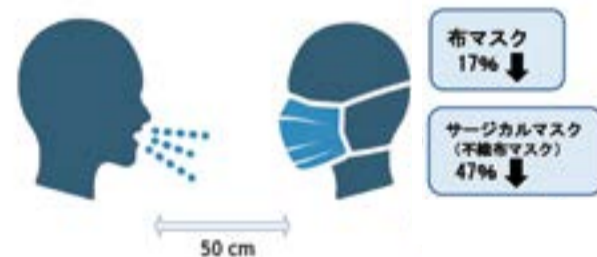
次に、マスクは、相手のウイルス吸入量を減少させる効果より、自分からのウイルス拡散を防ぐ効果がより高くなります。仮に50cmの近距離に近づかざるを得なかった場合でも、相手(聞き手)だけがマスクを着用(布マスクで17%減、

不織布マスクで47%減)するより、自分(話し手)だけがマスクを着用(布マスクまたは不織布マスクで70%以上減)する方が、より効果が高く、また自分と相手の双方がマスクを着用することで、ウイルスの吸い込みを70%以上(双方が布マスクで70%減、不織布マスクで75%減)抑える研究結果があります。

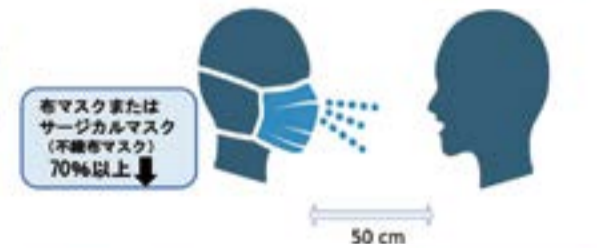
特に、室内で会話を行う場合は、マスクを正しく着用する必要があります。また、屋外であればマスクは不要ということではありません。感染防止に必要な「最低1メートル」の間隔を確保できない場合もありますので、やはりマスクは重要です。

自分から相手への感染拡大を防ぐために、話す時はいつでもマスクを着用しましょう。

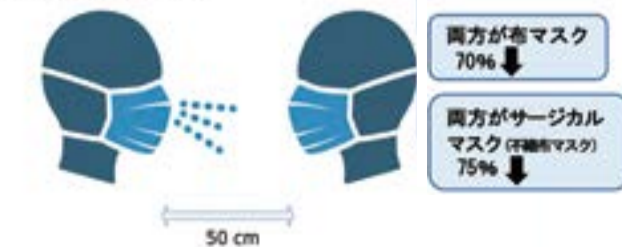
①聞き手だけがマスク着用



②話し手だけがマスク着用



③両方がマスク着用



会計年度任用職員募集

【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

名称	募集人員(予定)	勤務場所	受験資格	任用期間
事務補助職員	10人	市役所ほか	パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	
公民館職員	1人	さくら会館	次のいずれかの要件を満たす方 (1) 社会教育主事または学芸員のいずれかの資格(見込みを含む)を有する方 (2) 公民館業務に関する知識と経験等を有する方	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり
図書館職員	1人	中央図書館	次のすべての要件を満たす方 (1) 司書、司書補または司書教諭のいずれかの資格(見込みを含む)を有する方 (2) パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方 ※公共図書館業務に関する知識と経験等があれば、なお可	

※勤務条件、報酬等の詳細については、市ホームページでご確認ください。

▼申込受付(郵送受付のみ)

【期間】受付中。1月27日(水)まで(必着) ※申込みは簡易書留による郵送受付のみとし、申込書類は返却しません。

【申込書類】履歴書(写真貼付)・資格を有することを証明するものの写し(該当する職種のみ)

【郵送先】〒197-8501 福生市本町5 福生市役所総務部職員課宛 ※封筒に「〇〇職員申込」と朱書きでご記入ください。

市議会インターネット中継をご利用ください

本会議の映像をインターネットで配信しています。パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でも視聴いただけます。

【配信内容】本会議のライブ映像と録画映像

※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名などで検索してご覧いただくことができます。

【利用方法】市ホームページまたは下記QRコードから、福生市議



▲QRコード

会「インターネット中継」へアクセスしてご利用ください。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

誰にとっても「やさしい」コミュニケーション「やさしい日本語」講座

外国籍市民や高齢者、子ども、障害のある方など、誰にでも分かりやすいように配慮した表現方法「やさしい日本語」の有効性や使い方、書き換え方法などについて学びます。

誰にとっても、易しく、優しい「やさしい日本語」

を使ってコミュニケーションを取ってみませんか。

【日時】2月13日(土)午後1時30分～3時30分

【場所】羽村市産業福祉センターiホール(羽村市緑ヶ丘2-11-1)

【対象】福生市または羽村市に在住・在勤・在学の方

【定員】先着20人

【講師】庵功雄氏(一橋大学国際教育交流センター教授)

【主催】ふっさ・はむら多文化共生事業協議会

【申込み】1月18日(月)～2月10日(水)までに羽村市地域振興課市民活動センター係

「声の広報ふっさ」のお知らせ

市では、DAISY方式のCD版「声の広報ふっさ」をご希望の方へ、毎月2回の広報ふっさの発行ごとに、ご自宅に無料で郵送しています。

ご希望の方は、直接市役所1階1番秘書広報課広報広聴係窓口へお越しいただくか、電話でお申し込みください。

▼DAISYとは

デジタル録音図書国際標準で、聴きたいところをページや見出しですぐに検索できるなど、情報検索性に優れています。

専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます(利用者1割負担)。

【問合せ・申込み】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

「福生市文化財消防演習」中止のお知らせ

例年、1月26日の文化財防火デーに合わせて実施している福生市文化財消防演習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止とします。ご理解をよろしく願います。

▼文化財防火デーとは

昭和24年1月26日早朝、奈良県の法隆寺金堂から出火した火災を契機に、昭和30年に定められたもので、

2月の無料相談

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

※新型コロナウイルス感染症の状況により、電話による相談の実施または中止となる場合があります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	3日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	4日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	9日(火)			
税務相談	25日(木)			
法律相談	6日(土)・10日(水)・17日(水)・24日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	18日(木)			
少年相談	19日(金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること ※要事前予約 ☎ 539・2555
教育相談			教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること ※要事前予約 教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室(もくせい会館1階)	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	18日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(社会福祉協議会 ☎ 552・5027)

交通安全推進委員を募集しています

令和3年で第67回目を迎えます。日本の文化財建造物や美術工芸品の大多数は、木や紙などの可燃物で造られており、一度火災になると大きな被害を受ける可能性が高くなります。

市では、文化財を火災から守るため、消防署と消防団が連携して文化財消防演習を毎年実施しています。

文化財防火デーを中心に、消防用設備等の定期点検と維持管理、防火防止対策、自衛消防訓練を実施するなどして、貴重な財産である文化財を火災から守る取り組みにご協力ください。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

12月1日～31日までの間に奥富喜一様、村野雅義様ほか匿名4名の方から68万8千81円のご寄附をいただきました。

寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。

(令和2年度累計27件、245万681円) 【問合せ】契約管財課管財係 ☎ 551・1535

ごみの削減のため、買物にはマイバッグを持参しましょう

証明書等コンビニ交付サービス停止のお知らせ

1月26日(火)は、システムメンテナンスのため、午後5時～11時の間、一部のサービスを停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【停止対象】 戸籍の全部事項証明書、個人事項証明書、戸籍の附票の写しの交付、本籍地交付利用登録申請 ※住民票の写し、課税(非課税)証明書、印鑑登録証明書は取得できます。

【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

電子証明書は、原則として発行日から5回目の誕生日まで有効です。※署名用電子証明書については、住所・氏名・性別が変更された場合には無効となります。

令和2年度第4回インターネット公売結果を公表します

11月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。

売却金は、滞納となっていた市税等に充てられます。

【差押物件】 サングラス
 【見積価格】 2,000円
 【落札価格】 4,350円

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

1月の納税のお知らせ

1月は、市・都民税(第4期)、国民健康保険税(第7期)、介護保険料(第7期)、後期高齢者医療保険料(第7期)の納期です。納期限は2月1日(月)です。お忘れのないようご納付ください。

口座振替は2月1日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

現在、申請から1か月程度でマイナンバーカードの交付通知書をお送りしています。申請後、まだ受け取っていない方は、お早めに総合窓口課へお越しください。

年金だより

国民年金保険料の前納について

国民年金には保険料を前払いすると割引になる「前納」という制度があります。口座振替・クレジットカード納付による4月末日引き落としの6か月前納(4月～9月分)・1年前納(4月～翌年3月分)・2年前納(4月～翌々年3月分)の年金事務所受付締切は令和3年2月26日(金)です。

【問合せ】 保険年金課係 ☎ 551・1640

国保だより

令和2年度第3回国民健康保険運営協議会を開催します

【日時】 2月4日(木)午後2時～

【場所】 市役所第一棟4階庁議室

令和2年12月の航空機騒音測定回数 【問合せ】 環境課環境係

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	測定回数	前年同月比	測定回数	前年同月比
測定回数	888	19	113	-10
昼間(午前7時～午後7時)	657	-12	59	-36
夕刻(午後7時～午後10時)	221	30	54	26
夜間(午後10時～午前7時)	10	1	0	0
最高音圧レベル(デシベル)	112	2	88	1
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	62	1	44	0

「福生駅西口地区地区計画(案)等」について公告・縦覧と説明会を開催します

福生駅西口地区市街地再開発準備組合により再開発事業が進められています。そこで市では、当該区域の再開発に合わせた適正かつ有効な土地利用の促進を図るため、地区計画を定め、用途地域等の見直しを行いたいと考えています。

そのことに伴い、都市計画法第16条の規定に基づき公告・縦覧を行うとともに、説明会を開催します。

また、当該区域内に土地を所有する方や、政令で定める利害関係のある方は、市長に対して意見書を提出することができます。

▼縦覧について
 【期間】 2月1日(月)～15日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
 【場所】 市役所第一棟3階まちづくり計画課
 【意見書提出期間】 2月1日(月)～21日(日)(土・日・祝日を除く)の間に直接、または郵送(〒197-8501 福生市本町5)でまちづくり計画課へご提出ください。※消印有効

▼説明会について
 【日時】 ①2月4日(木)午後6時～8時②2月7日(日)午前10時～正午
 【場所】 もくせい会館3階301・302会議室
 【問合せ】 まちづくり計画課計画グループ ☎ 551・1573

ごみ・資源収集情報

ごみが46t 増えちゃったよ!	資源の割合が 2%減っちゃったよ!
2年11月 977t	2年11月 282t (22%)
元年11月 931t	元年11月 296t (24%)
※資源の割合 = 資源収集量 ÷ ごみと資源収集量	
資源回収団体による資源回収量	
2年11月	53t
元年11月	60t
2月の資源回収予定	
実施団体	実施日
福栄福寿会	6日(土)
牛浜第一町会	7日(日)
鍋ヶ谷戸第一町会	
鍋ヶ谷戸第二町会	
福東幸せ会(熊川第2アパート)	
本町第七町会	14日(日)
本町第八第一町内会	
牛浜第二町会	
志茂第二町会	
富士見台町会	
本町第八第二町内会	21日(日)
本町町会	
南町会	
南田園二丁目町会	
内出子供会	
熊川牛浜町会	
原ヶ谷戸町会	28日(日)
福生団地自治会	
青少年育成加美地区委員会	
南田園三丁目町会	28日(日)
武蔵野町会	
収集地域は実施団体地域内です。天候などにより変更する場合があります。	
【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731	

紙おむつの出っ方



紙おむつは、汚物をトイレに流し、透明または半透明の巾着が見える袋に入れて、燃やせるごみの日に出すことができます。その際、袋には必ず「紙

「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン

東京都では、2050年にCO2排出実質ゼロにする「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、再生可能エネルギー電力の利用促進を図るため、太陽光や風力などの自然を活用した電気

【対象】 家庭、商店、小規模オフィス等

【問合せ】 詳細は、みんなでいっしょに自然の電気ホームページ(https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/energy/shutoken/home)またはみんなでいっしょに自然の電気事務局 ☎ 0120・267・100(固定電話)、☎ 0570・058・100(携帯電話:PHS)へ。

交通災害共済(ちょこっと共済)に加入しましょう!

令和3年度の交通災害共済の受付を2月1日(月)から開始します。加入申込書パンフレットは、1月中旬ごろに各家庭へ配布します。「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故に遭った時、見舞金を受けられる助け合いの制度で、選べる2コース制です。

【会費(年額)】 <Aコース> 1,000円 <Bコース> 500円
 ※大人・子ども同額。市に住民登録がある小・中学生の方(平成18年4月2日～平成27年4月1日の間に生まれた方)は、市が公費でBコースに加入します。また、会費(500円)を追加することでAコースへ変更ができます。

【共済期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日(年度途中の加入の場合には、加入日の翌日から令和4年3月31日まで)

【申込方法】 市内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、市役所内の指定金融機関派出所でお申し込みください。
 ※例年2月中の休日に市内公共施設で実施している出張受付は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とします。

【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

費用の記載のない事業は無料です

●道路下水道課からのお知らせ●

▼側溝に排水しないでください

道路にある側溝は、道路に降った雨水を雨水管に集める役目があり、側溝を通じて雨水管に集まった雨水は直接多摩川に流入します。



そのため、道路側溝に家庭・事業場からの生活雑排水や油などを流すことは多摩川に排出していることとなり、多摩川の水環境、生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。また、ごみ・たばこの吸殻も同じです。

家庭・事業場からの排水については汚水管に排出、ごみやたばこの吸殻は側溝には捨てず、分別して排出してください。

▼飲食店経営の皆さんへ

厨房の排水から油脂分を取り除く装置「グリース阻集器」を設置してください。阻集器を設置して定期的な清掃を行うことによって、排水管や下水道管を詰まらせたり、悪臭を放つ原因になる油脂分を除去することができます。

飲食店につきましては、グリース阻集器の設置と定期的な清掃をお願いします。

▼下水道使用料の減免について

市では、障害者世帯の下水道使用料の基本料金相当額を、一世帯当たり月352円減免します。

【対象】住民税（市民税・都民税）が非課税の世帯で、次の要件に該当する方を構成員とする世帯・身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けている方・愛の手帳（1度または2度）の交付を受けている方・精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方

【必要書類等】①下水道使用料減免申請書②印鑑③障害者手帳<すでに減免を受けている方へ（お願い）>

住所や世帯の構成が変わった場合、減免が新しい住所へ移行されない場合がありますので、必ず道路下水道課下水道グループへご連絡ください。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

ご存知ですか？

高齢者の「障害者控除」

身体障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、65歳以上で寝たきりなど一定の要件に該当する方には、障害者控除対象者認定書を発行します。

「いる方」等が、認知症等について相談したり、日ごろの悩みを語り合いながら、交流を深めることができるカフェです。ほっとするひと時を一緒に過ごしましょう。

【日時】2月16日(火)午後1時30分～3時
【場所】福祉センター2階理学療法室
【定員】先着10人程度
【費用】1人100円
【申込み】2月12日(金)午後5時までに地域包括支援センター 熊川 ☎ 510・2945へ。

オレンジカフェ ふっさ 同じ悩みを語り合いましょう

「認知症の方」や「介護をするご家族」、「支援して後見などについて、弁護士

高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士

「身近な法律相談」をご利用ください

冬は空気が乾燥するため、のどや鼻の粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザなど多くのウイルス感

健康コーナー

加湿器を適切に使用・管理しないと、レジオネラ症を発生する危険性があります。レジオネラ菌は、レジオネラ属菌に汚染された水の飛まつを吸い込んでしまうことで感染します。重い肺炎を引き起こす場合があります。加湿器を適切に管理する必要があります。

②安全に加湿器を使いましょう

加湿器を適切に使用・管理しないと、レジオネラ症を発生する危険性があります。レジオネラ菌は、レジオネラ属菌に汚染された水の飛まつを吸い込んでしまうことで感染します。重い肺炎を引き起こす場合があります。加湿器を適切に管理する必要があります。

①換気をしましょう

ウイルスを含む飛まつ（エアロゾル）感染防止には、換気が重要です。30分に1回、部屋の対角にある窓を数分程度開けたら、換気扇を回すなど、空気の通り道を作りましょう。

湿度が50～60%の環境では、のどや鼻の粘膜の環境が良好に保たれますので、換気や加湿器などを使用し、室内環境を整える必要があります。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

福生市の保育園で働きませんか？

保育士不足は、今や大きな社会問題となっています。福生市では、定員に対する保育士の数は充足していませんが、今後、さらに質の高い保育を行うためには、まだまだ保育士を増やしていく必要があります。

現在、市内の各保育園で保育士を募集しています。また、保育補助という形で働くことも可能です。

保育の仕事は大変なことが多い一方で、とてもやりがいがある仕事です。興味がある方は、ぜひお問い合わせください。

【問合せ】各保育園

【問合せ】各保育園（下記QRコードか）

令和3年4月入所の学童クラブの第2次申請を受け付けます

第2次入所申請については、第1次入所判定後、利用希望の学童クラブに空きがある場合にのみ入所を承認します。

【受付期間】2月1日(月)～8日(月)午前8時30分～午後5時15分（水曜日は午後8時まで。※土曜日の正午～午後1時および日曜日を除く。）

図書館からのお知らせ

○当分の間、開催時間を15分に短縮します。

- ▼中央図書館おはなし会
 - 【日時】2月3日・10日・17日・24日の各水曜日午後3時～
 - 【場所】中央図書館※直接どうぞ
 - 【対象】幼児～小学生
 - 【定員】先着10人
- ▼中央図書館おはなし会「おはなしのポケット」
 - 【日時】2月6日(土)午後3時～
 - 【場所】中央図書館※直接どうぞ
 - 【対象】幼児～小学生
 - 【定員】先着10人
 - 【出演】ポケット☆ポケット
 - 【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111
- ▼わかぎり図書館おはなし会
 - 【日時】2月18日(木)午後3時30分～
 - 【場所】わかぎり図書館2階※直接どうぞ
 - 【対象】幼児～小学生
 - 【定員】先着15人
 - 【問合せ】わかぎり図書館 ☎ 552・7421
- ▼わかたけ図書館おはなし会
 - 【日時】2月10日(水)・24日(水)午後3時～
 - 【場所】わかたけ図書館2階※直接どうぞ
 - 【対象】幼児～小学生
 - 【定員】先着23人
 - 【問合せ】わかたけ図書館 ☎ 551・0083
- ▼武蔵野台図書館おはなし会
 - 【日時】2月17日(水)午後3時30分～
 - 【場所】武蔵野台図書館3階※直接どうぞ
 - 【対象】幼児～小学生
 - 【定員】先着15人
 - 【問合せ】武蔵野台図書館 ☎ 553・8881

児童館で遊ぼう！

1月の事業の開催日は、児童館のホームページに掲載しています。詳しくは、右記QRコードからご覧ください。



▲QRコード

入学通知書を送ります

今年4月に小・中学校に入学されるお子さんへ、教育委員会から入学通知書を送ります。1月中旬ごろお送りします。入学通知書には、お子さんが入学する学校名が記載されていますのでご確認ください。

【対象】〈小学校〉平成26年4月2日～平成27年4月1日までに生まれた方

〈中学校〉平成20年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた方

※1月25日(月)までに通知書が届かない方や、私立学校等に入学を予定する方等は、お申し出ください。

【問合せ】教育支援課学務・給食係 ☎ 551・1948

【受付場所】市役所1階8-1番子ども育成課窓口

【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

【子ども育成課からのお知らせ】令和3年度4月の保育園入園申込み（2次募集）を受付中です。期限は、1月19日(火)までとなります。【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

発行：福生市／編集：企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5-8042 551-1511（市役所代表）／毎月1日・15日発行



保健ガイド ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更する場合があります

【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552・0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談 専門職による相談、健康機器による測定	2月4日(木)・18日(木) 午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	20歳以上の方
②育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	2月5日(金) 午後1時30分～2時30分	子ども応援館	乳幼児(0歳～未就学児)と保護者※フェイスタオルをご持参ください。
	2月24日(水) 午前9時30分～10時30分		
③離乳食教室 離乳食の作り方、進め方	〈前期・中期食〉 2月10日(水) 午前10時～11時30分※要申込み		離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着10組
	〈中期・後期食〉 2月25日(木) 午前10時～11時30分※要申込み		7か月～1歳未満の乳児とお母さんなど・先着10組
④すくすく歯科健診 (乳幼児歯科健康診査)	2月3日(水)・17日(水) 午後1時～2時〔受付〕 (母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参) ※要申込み	保健センター	3歳11か月になる月までの乳幼児
⑤パバママクラス (2・3月コース) お産の話、母乳育児の話、栄養の話、お風呂の入れ方等	2月6日(土)・18日(木)、3月13日(土)・18日(木) 午後1時30分～3時30分※要申込み		これからママになる方・先着15人程度※妊婦の方のみで、ご家族の参加はご遠慮ください。

【申込み】①・②は不要。③・⑤は1月18日(月)から、④は前日までに保健センターへ。
○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

2月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	休日診療	準夜診療	調剤薬局	歯科休日診療
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分		午前9時～正午 午後1時～5時
7日(日)		羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎ 555・9999		荒木歯科医院 牛浜130 ☎ 551・3243
11日(祝)		みずほクリニック 瑞穂町長岡長谷部31-1 ☎ 568・0300		吉成歯科医院 熊川1396 塩野ビル2F ☎ 553・5538
14日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎ 552・0099	ひかりクリニック 本町95-3 ☎ 530・0221	ホッタ晴信堂薬局本町店 本町95-15 ☎ 530・7953	ふみ歯科診療所 福生798-2 第7 森田ビル1F ☎ 551・7288
21日(日)		熊川病院 熊川154 ☎ 553・3001	加藤薬局東福生店 武蔵野台1-1-7 1F ☎ 553・7563	せきぐち歯科 熊川449 ☎ 551・5456
23日(祝)		新井クリニック 瑞穂町長岡1-51-2 ☎ 557・0018		エビナ歯科 福生1059 ☎ 551・8241
28日(日)		ひかりクリニック	ホッタ晴信堂薬局本町店	片岡歯科医院 本町44 ☎ 551・0353

◆今後の休日・準夜診療受診時の注意点について
新型コロナウイルス感染症対策のため、休日・準夜診療を受診する際は、必ず受診前に上表の「休日診療」「準夜診療」欄に記載されている、担当の医療機関へお問い合わせください。
【注意事項】症状の聞き取りをさせていただき、新型コロナウイルス感染症等が疑われる症状がある際は、診療ができない場合があります。ご理解をお願いします。※平成31年4月から準夜診療の実施場所が指定医療機関となりました。処方せんは指定薬局にお持ちください。年齢・症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。事前にお問い合わせください。

2月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳、保険証をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	9日(火)	令和2年10月生まれ	保健センター(集団健診) 午後0時45分～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	令和2年8月生まれ※受診日時時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	令和2年5月生まれ※受診日時時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	16日(火)	令和元年7月生まれ	保健センター(集団健診)
3歳児	2日(火)	平成30年1月生まれ	午後0時45分～1時45分

※集団健診は新型コロナウイルスの影響により、予定より2～4か月遅れる場合があります。なお、保健センターでの健診にはバスタオルをご持参ください。

医師会だより

「心臓弁膜症について」

心臓弁膜症は、最近テレビCMでも啓発されている心臓の病気です。心臓は血液を全身に送り出すポンプです。心臓は左右上下4つの部屋に分かれていて、上が心房、下が心室といます。心房は一度血液をプールする部屋で、心室が実際に血液を送り出すポンプです。右心室は肺に、左心室が全身に血液を送り出します。心房と心室の間と心室の出口に弁が付いていて、血液が一方通行で滞りなく流れるような役割をしています。それぞれ三尖弁、肺動脈弁、僧帽弁、大動脈弁と呼ばれています。

心臓弁膜症はこれらの弁に障害が起き、役割を果たせなくなった状態を言います。弁の開きが不十分になり血液の流れが妨げられる狭窄症と、弁の閉まり方が不完全になり血液が逆流する閉鎖不全症に分類されます。

弁が正常であれば、左心室が収縮した時の圧力は収縮期の血圧に等しくなります。右心室の圧力は左心室の5分の1程度です。圧力が高くなる左心室の入口と、出口に付いている僧帽弁と、大動脈弁の弁膜症が症例数に多く、僧帽弁狭窄症、僧帽弁閉鎖不全症、大動脈弁狭窄症、大動脈弁閉鎖不全症が重要になります。左心室の出口にある大動脈弁に狭窄症が起きると、左心室の圧力は高まり負荷がかかります。左心室の入口にある僧帽弁が閉鎖不全を起こすと、送り出そうとした血液が左心房に逆流し、効果的に血液を送り出せなくなり負荷がかかります。

加齢に伴う弁の変性や石灰化が狭窄

症・閉鎖不全症の原因となるため、高齢化の進行とともに心臓弁膜症の患者は増加傾向にあります。症状は息切れ、動悸、疲れやすさ、体のだるさ、足のむくみ、胸の痛み、失神などがあります。いっけんな年のせいになってしまうような変化にも似ています。このような症状が気になれば、ぜひ受診してください。

心臓はギリギリまで頑張る臓器でもあります。限界に達すると突然、急性心不全を発症することも少なくありません。そうなる前に診断し、治療に結びつけることが大切です。

心臓弁膜症の診断には聴診が有効であり、心雑音の特徴で、ある程度の診断は可能です。心雑音が聴こえたら、心エコー検査を行います。心エコー検査で診断は確実になります。さらに、心臓カテーテル検査が必要になる場合もあります。心臓弁膜症の治療は確立しており、薬物療法から手術まで病態に応じて治療が選択されます。手術は弁形成術、人工弁置換術があり、人工弁は材質により生体弁と機械弁があります。

手術対象の弁は1つに限らず、大動脈弁と僧帽弁の2つあるいは三尖弁も含め3つの弁を人工弁に換え、弁形成をする場合もあります。大動脈弁では、死体から取り出したホモグラフトを使用する大動脈弁付き上行大動脈移植術もあります。最近では、カテーテルを使った弁形成術や人工弁置換術も行われるようになってきました。

このような手術にはそれぞれに特徴があり、各人の病態状態により選択されます。

【文責】川島医師

女性医師による乳がん・子宮頸がん検診を実施します

女性スタッフによる検診で乳がん・子宮頸がんの検診を一度に受けられます。これまで受けたことがない方もお気軽にご利用ください。

【日時】3月7日(日)午前9時～正午
※受付時間は抽選です。受診者へ個別にご案内します。

【場所】保健センター

【対象】①乳がん検診…40歳以上の女性
②子宮頸がん検診…20歳以上の女性
※市内在住で年齢は令和2年4月1日現在。令和元・2年度中に検診を受診した方は、申し込みできません。

【定員】①乳がん検診…42人②子宮頸がん検診…45人(定員を超えた場合は抽選となります)

【検診方法】検診車による集団検診。
①乳がん検診…マンモグラフィ(乳房X線撮影)ほか②子宮頸がん検診…細胞採取、細胞検査

【費用】①乳がん検診…1,600円②子宮頸がん検診…無料
※乳がん検診無料クーポン券をお持ちの方は、当日クーポン券を受付に提出すると全額無料で受診できます。また、生活保護受給中の方は、生活保護法適用証明書当日受付に提出すると全額無料で受診できます。

◆次の方はご注意ください
・子宮の手術を受けたことがある方は事前に主治医にご相談ください。全摘出の手術を受けられた方、授乳中の方、妊娠している方、またはその可能性がある方は受診できません。

・検診車への乗降等に支援が必要な方は、事前に保健センターへご相談ください。

◆次の方は受診できない可能性がありますので、事前に主治医にご相談のうえ保健センターへご連絡ください

・ペースメーカーやICDポート等の医療器具を装着している方
・豊胸手術を受けた方
・肋骨骨折や肋骨にヒビが入っている方
・受診日当日に月経中の方

※当日の問診結果によっては検診が受診できない場合があります。

【申込方法】市ホームページから電子申請(1月31日(日)午後10時まで)、または往復はがきでお申し込みください(1月31日(日)消印有効)。

【往復はがきの書き方】

〈往信・表〉〒197-0011 福生市福生2125-3 福生市保健センター

〈往信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥女性医師による○
○検診希望

〈返信・表〉ご自分の住所・氏名

〈返信・裏〉無記入

【注意事項】40歳以上の方は、1枚のはがきで両方の検診の申込みができます。記載内容に不備があると受診できませんのでご了承ください。また、受診の結果、精密検査や治療が必要な場合は自己負担となります。受診結果によっては、保健センターから連絡が行く場合があります。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

臨時号 国の緊急事態宣言の発出に伴う福生市の対応について

(令和3年1月12日時点)

●市内公共施設等の対応は次のとおりとなります

▼市内公共施設の対応について

緊急事態宣言の期間中(2月7日(日)まで)、市役所・保健センターでは、「水曜日夜間開庁・土曜日開庁の休止」および「平日の昼時間(正午～午後1時)の休止※総合窓口課での証明発行業務を除く」を行います。またその他の公共施設の開館状況は下表のとおりとなります。右記のQRコードから市ホームページでもご覧いただけます。



▲QRコード

施設名	開庁・開館状況	問合せ
市役所・保健センター	水曜日夜間開庁(午後5時15分～8時)・土曜日開庁(午前8時30分～午後5時15分)および平日の昼時間(正午～午後1時※総合窓口課での証明発行業務を除く)の業務を休止	企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528 健康課 ☎ 552・0061 総合窓口課 ☎ 551・1595
学校施設開放(一般利用)	午後9時30分の開放終了時間を午後7時に変更	スポーツ推進課 ☎ 552・5511、教育総務課学校施設係 ☎ 551・1937
福祉センター	貸室は午後10時の貸出終了時間を午後7時に変更※喫茶たんぼおよび老人福祉センター(浴室を含む)は休止	社会福祉協議会 ☎ 552・2121
地域包括支援センター熊川	平日の昼時間(正午～午後1時)および土曜日閉館	福生市地域包括支援センター熊川 ☎ 510・2945
川の志民館	閉館	環境課環境係 ☎ 551・1718
各児童館	午後9時の閉館時間を午後5時に変更	子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733
各体育館	午後10時の閉館時間を午後7時に変更	中央体育館 ☎ 552・5511、福生地域体育館 ☎ 530・8811、熊川地域体育館 ☎ 552・1980
中央図書館・武蔵野台図書館	夜間開館時、午後8時の閉館時間を午後7時に変更	中央図書館 ☎ 553・3111、武蔵野台図書館 ☎ 553・8881
わかぎり図書館・わかたけ図書館	通常どおり	わかぎり図書館 ☎ 552・7421、わかたけ図書館 ☎ 551・0083
防災食育センター	当分の間、施設見学等は中止	防災食育センター ☎ 551・1344
くるみる ふっさ	通常どおり	シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎ 551・1740、環境課環境係(サイクルシェアリング) ☎ 551・1718
市民会館	午後10時の閉館時間を午後7時に変更	市民会館 ☎ 552・1711
公民館本館		公民館公民館係 ☎ 552・2118
各地域会館		公民館白梅分館 ☎ 553・3454、公民館松林分館 ☎ 552・3624、さくら会館(公民館公民館係 ☎ 552・2118)、わかぎり会館 ☎ 552・7421、わかたけ会館 ☎ 551・0083、扶桑会館 ☎ 552・6717(福生市商工会〔指定管理者〕 ☎ 551・2927)、かえで会館(生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎ 551・1950)、田園会館 ☎ 552・3133
福東会館		協働推進課 ☎ 551・1590
輝き市民サポートセンター	通常どおり	生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎ 551・1950
ブチギャラリー	通常どおり	生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎ 551・1950
茶室福庵	午後10時の閉館時間を午後4時30分に変更	公民館公民館係 ☎ 552・2118
旧ヤマジユウ田村家住宅	通常どおり	生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120
郷土資料室	通常どおり	生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120
ふれあいひろば・子育て地域活動室	火～土曜日の開館時間は午前10時～午後3時(人数制限あり)※親子談話室の利用不可	子ども家庭支援課子ども家庭支援センター係 ☎ 539・2555
福生野球場・NETS多摩 S&D フィールド(市営競技場・テニスコート)・武蔵野台テニスコート	午後9時30分の閉場時間を午後7時に変更	スポーツ推進課 ☎ 552・5511
加美平野球場・その他のグラウンドおよびテニスコート	通常どおり	
多摩川中央公園・福生南公園	一部使用中止(バーベキュー施設)	施設公園課施設公園グループ ☎ 551・1985
その他の公園	通常どおり	
リサイクルセンター	通常どおり	リサイクルセンター ☎ 552・1621

▼市職員の勤務体制について

感染拡大防止対策として、2月7日(日)まで市職員は5割程度の交代制在宅勤務を実施します。

●市内小・中学校、教育相談室およびふっさっ子の広場の対応について

緊急事態宣言中も臨時休業等は行わず、感染症対策を徹底しながら通常どおりとなります。

【問合せ】〈小・中学校〉教育指導課指導係 ☎ 551・1538 〈教育相談室〉教育支援課教育支援係 ☎ 551・7700 〈ふっさっ子の広場〉生涯学習推進課地域教育支援係 ☎ 551・1958

●保育園・学童クラブについて

保育園、学童クラブとも通常どおり運営します。ただし、午後7時以降の「延長保育」または「延長育成」の利用は可能な範囲で控えてください。

なお、「令和3年度4月保育園入園申込み(2次募集)」および「令和3年4月入所学童クラブ2次申請」について、郵送(簡易書留等※申請期間内の消印有効)受付も可能とします。

〈保育園の2次募集期間〉1月13日(水)～19日(火)

〈学童クラブの2次申請期間〉2月1日(月)～8日(月)

※詳しくは市ホームページをご確認ください。

【問合せ】〈保育園〉子ども育成課保育係 ☎ 551・1780 〈学童クラブ〉子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

●市が主催または共催するイベント等の中止・延期情報について

「新型コロナウイルスによる感染症に対する市が主催するイベント等に関する取扱方針」および国が示すガイドライン等に従い対応します。個別のイベント等の中止・延期の詳細は、市ホームページを随時更新しますので、右記のQRコードからご覧ください。



▲QRコード